

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡ことば・こころの教室親の会支援事業補助金
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	佐渡ことば・こころの教室に通う児童等のよりよい成長を推進するため、児童等の保護者で組織する親の会が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	佐渡ことば・こころの教室に入級する児童生徒の保護者
補助対象経費	会議費、旅費、通信費、報償費、需用費等
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	定額
	○少額（5万円以下）補助金の理由 教室に通う子どもの保護者の学習や交流の場として活動を充実させるため。
補助率等	定額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
補助制度開始	無
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 教室に通う子どもの保護者の学習や交流の場として活動を充実させるため。
補助制度開始	平成23年3月8日
見直し時期	無
補助終期	-
	○終期の設定が3年を超える場合の理由 教室に通う子どもの保護者の学習や交流の場として大切である。活動をより充実させるため、継続して支援していく必要がある。
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） チラシ等により周知
事業担当	（担当部署） 学校教育課
	（電話番号） 58-7355